
令和3年 第4回（定例）由布市議会 会議録（第4日）

令和3年12月6日（月曜日）

議事日程（第4号）

令和3年12月6日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（17名）

1 番 首藤 善友君	2 番 志賀 輝和君
3 番 佐藤 孝昭君	4 番 高田 龍也君
5 番 坂本 光広君	6 番 吉村 益則君
7 番 田中 廣幸君	8 番 加藤 裕三君
10 番 太田洋一郎君	11 番 加藤 幸雄君
12 番 甲斐 裕一君	13 番 佐藤 郁夫君
14 番 淵野けさ子君	15 番 佐藤 人已君
16 番 田中真理子君	17 番 鷺野 弘一君
18 番 長谷川建策君	

欠席議員（1名）

9 番 平松恵美男君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚量治君	書記 畠中 勇君
書記 生野 洋平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	佐藤 正秋君
財政課長兼契約検査室長			庄 忠義君
総合政策課長兼地方創生推進室長			日野 正美君
会計管理者	大野 利武君	建設課長	佐藤 洋君
都市景観推進課長	一法師良市君	農政課長	漆間 徹君
農林整備課長	三ヶ尻郁夫君	農業委員会事務局長	秦 正次郎君
水道課長	大久保 暁君	商工観光課長	古長 誠之君
環境課長	大嶋 陽一君	健康増進課長	武田 恭子君
挾間振興局長代理兼挾間地域整備課長			岡 公憲君
庄内振興局長兼地域振興課長			花宮 宏城君
湯布院振興局長兼地域振興課長			後藤 睦文君
教育次長兼教育総務課長			衛藤 誠治君
社会教育課長	伊勢戸隆司君		

午前10時00分開議

○議長（長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。感染予防策として、マスクの着用をお願いいたします。

議員及び市長はじめ執行部各位には、本日もよろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員数は17名です。平松恵美男君より欠席届が出ています。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議員日程は、お手元に配付の議事日程第4号により行います。

一般質問

○議長（長谷川建策君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また、節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、4番、高田龍也君の質問を許します。高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） おはようございます。議長の許可をいただきまして、4番、高田龍也、一般質問をさせていただきます。

10月、本来でしたら選挙が行われているはずでしたが、選挙もなく無投票という形で2期目の議員をさせていただくようになりました。また4年間、皆様と由布市のさらなる発展を目指して頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それと、相馬市長、2期目の市政運営のほう、また一緒に由布市のさらなる発展を目指して、舵取りをしていきたいと思いますので、どうぞまたよろしくお願いいたします。

それと、議会のほうも改選されまして、前任の佐藤人己議長、また副議長であられました甲斐裕一副議長、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

また新任の長谷川議長、鷲野副議長、今後よろしくお願いいたします。

それでは、通告にのっとり一般質問をさせていただきたいと思います。また質問と提案を含めてしていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、大きく1です。由布市の防災対策について。

①令和2年7月豪雨災害の災害復旧状況を伺う。また由布市行政が迅速な災害復旧のために取り組んできたことと、まだ残る災害復旧に向けて由布市民・国・県・由布市議会に協力を求めたいことを伺う。

②令和3年7月、伊豆山土砂災害を受け、国土交通省が全国の盛土を調査したとのことだが、由布市は危険箇所があったのか、由布市独自で把握している危険箇所があるのかを伺う。また危険箇所があればどのように是正していくのか、伺う。

大きく2つ目です。由布市の農政事業について。

①由布市において、令和2年度産米価下落の影響を受ける生産者を把握されているのか。米価下落の原因と今後の対策を伺う。

②由布市の耕作放棄地の現状把握と今後の再生利用の計画を伺う。

大きく3です。由布市の財政について。

①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和4年度一般会計歳入内の自主財源の減収は安易に予想されるが、自主財源増収に向けての施策を具体的に、目標増収額を交えて伺いたい。

以上です。再質問はこの場で行いたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速、4番、高田龍也議員の御質問にお答えをいたします。

自主財源の増収に向けた施策について、お答えをします。

今日の地域経済を取り巻く環境を踏まえると、市税収入が一定程度まで回復するには時間を要し、地方交付税等を含めた一般財源総額は大きな伸びを期待することができず、自主財源比率の低下も相まって中長期的には自律的な財政運営を行うことが非常に難しくなってくるだろうと想

定をされます。

このことから、魅力ある由布市の創造に向けた持続可能な財政運営を実施していくため、由布市新たな財源検討委員会の報告及び第4次由布市行財政改革推進計画を踏まえ、今年度、由布市新たな財源検討チームを設置いたしました。その中で自主財源確保に向けた具体的な実行計画を取りまとめたところです。

この計画の体系としては、大きく5つに分類されております。まず1つ目が、市税収の確保、2つ目が受益者負担の見直し、3つ目が財産の利活用、4つ目が寄附金収入の確保、5つ目がその他収入の確保、この5つとしており、歳入確保方策16項目を盛り込んでおります。

新たに生じる自主財源の確保額、いわば財政効果額ですけども、一部の方策では現時点で想定できないものがございしますが、特徴的なものについて申し上げますと、新たに宿泊税を導入した場合、年間9,000万円から1億8,000万円、入湯税の超過課税の導入で、平成29年度と比べて年間6,300万円の増収、未来ふるさと基金のサイトの拡充等で、令和2年度と比べて年間約2億円の増収、また新たに不燃及び資源ごみの有料化をした場合、年間500万円などになっており、全体計画での財政効果額は年間2億7,000万円から最大で3億9,000万円の増収を見込んでおります。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。4番、高田龍也議員の御質問にお答えいたします。

初めに、令和2年7月豪雨災害の災害復旧状況ですが、16番田中真理子議員の御質問でもお答えいたしましたが、市が管理する由布市全域における道路や橋梁など、公共土木施設災害復旧事業費につきましては91件の決定をいただいているところでございます。復旧工事における状況につきましては、現在80件が完了しており、また工事中となる6件につきまして令和4年3月末完了に向け工事を進めているところでございます。残る5件のうち河川1件につきましては、本年11月26日に復旧工事の契約を締結したところでございます。なお、道路1件、橋梁3件となります4件につきましては、現在、事業用地取得や本省との協議を行っているところであり、今後、順次工事を発注する予定でございます。

迅速な災害復旧のための取組につきましては、気象庁の予報や情報をもとにあらかじめ災害協定を結んでおります由布市建設業組合等へ、改めて被害発生時の対応準備をお願いしたこと、また豪雨により甚大な被害をもたらした公共土木施設の早期復旧完了を目指すため、国の災害査定においては災害査定省略単価を使用せず、実施積算単価を使用するなど、査定後、速やかに工事発注できる体制にしたことなどが挙げられるのではないかと考えております。

次に、市内の盛土についてですが、令和3年第3回市議会定例会、田中真理子議員の御質問で

もお答えいたしました。静岡県熱海市の盛土が原因とされる土石流災害を踏まえ、市内建設業者へ自己所有地の埋め立て、建設残土処理場等における隣接地への崩壊、または降雨時の出水・流出などの未然防止に努めるよう、管理の徹底について依頼をしているところでございます。

また、併せて道路緊急点検としまして、道路盛土高が概ね10メートルある市道45路線について盛土箇所の亀裂、小段排水や集水桝の機能確認など調査をしておりますが、現在、大きな変異はございません。

今後、道路防災点検を定期かつ継続的に実施する必要があるとあり、また沿道の落石や土砂崩壊などの恐れのある危険箇所については、状況に応じ事前通行規制も視野に入れる必要があると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課長です。4番、高田龍也議員の御質問にお答えします。

初めに、令和2年7月豪雨災害の災害復旧状況ですが、農業用施設災害復旧事業の進捗状況につきましては、農地624件、施設451件、合計1,075件のうち発注済み件数が733件、不落札になったものが65件、工事が完了したものが241件となっております。残りの407件につきましては、簡素化査定分が主になりますが、詳細設計を終え、再査定を受けている最中でございます。それにつきましては、再査定後に実施設計をし、順次、工事発注をしたいと考えております。

また災害復旧事業の完了は令和4年度完了を目指して復旧事業を進めているところでございます。

次に、迅速な災害復旧のために取り組んできたことにつきましては、被災直後より災害調査、査定設計書作成のための応援として県職員等の派遣をしていただきました。また高津原川の大規模災害については、県の受託契約事務として対応に当たっていただいております。市独自の対応としましては、体制強化のための他課からの業務援助、さらに積算システム等の増設をし、スピード感を持って取り組んできたところでございます。

次に、市内の盛土についてですが、市内の土砂災害警戒区域や山地災害危険地区の盛土の状況につきましては、県による衛星画像等による机上調査を実施し、森林として13か所が調査対象となりましたが、いずれも問題ありませんでした。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（一法師良市君） 都市景観推進課長です。4番、高田龍也議員の御質問にお

答えいたします。

市内の盛土についてですが、宅地の盛土の状況につきましては、平成29年度に大分県が調査を行い、把握をされています。これは、近年発生した大地震により造成宅地が大規模に被災、災害復旧工事に多額の費用と時間を要したことから、事前防災の観点から、国が大規模盛土造成地滑動崩落対策事業の取組を推進したことによるものです。この調査により、由布市においては37か所が抽出され、大規模盛土造成地に該当する箇所は1か所との結果となりました。この1か所につきましては、本年度、現地調査を行うこととしており、現在、入札を終え、業務委託事業者とともに現地調査を進めております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。4番、高田龍也議員の御質問にお答えいたします。

初めに、由布市において令和2年度産米価下落の影響を受ける生産者の把握、また米価下落の原因と今後の対策についての御質問ですが、令和2年度に米価下落の影響を受けた生産者がどのぐらいいるかについては、総数は把握できておりませんが、認定農業者や認定新規就農者、集落営農を対象に米価等の下落により減収した収入を補填する収入減少影響緩和交付金、いわゆるならし対策では、加入した23戸のうち約6割強の14戸に補填金が支払われております。

また青色申告を行っている農業者を対象に、価格低下などにより収入が減少した際に、その収入を補填する収入保険制度では、加入した49戸のうち約4割強の21戸に保険金が支払われております。

ただ、令和2年につきましては、7月豪雨により収入が減少している可能性もあり、米価下落のみが収入減少の要因であるかとは一概には言えません。米価下落の原因につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による外食産業の落ち込みに伴い、需要が大きく減退したためだと考えております。国は経済対策としてG o T o E a t事業などを通じて需要喚起を図るとともに、米につきましては特別枠を設けて保管や販売促進等の支援を行うこととしております。

今後ともこういった国の動向を注視しながら情報収集に努めるとともに、その制度を活用し、生産者の所得向上に向けた取組を支援してまいりたいと考えております。

次に、由布市の耕作放棄地の現状把握と今後の再生利用計画についてですが、耕作放棄地につきましては農業委員・農地利用最適化推進委員による農地パトロールを毎年9月から11月にかけて実施して、農地利用の現状を把握しております。

由布市管内の耕作放棄地・荒廃地の面積は令和2年度で約452ヘクタールあり、農業振興地域内も含め年々増える傾向でございます。市といたしましても、耕作放棄地や荒廃地などの解消に向け、人・農地プランの実質化や農地中間管理事業を活用した農地の集約化・集積、基盤整備

事業等に積極的に取り組み、耕作放棄地や荒廃地等の解消に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） ありがとうございます。

それでは、まず初めに、由布市の防災対策について再質問させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

災害復旧の件ですが、建設課が所管する分に関しては、もう概ね終わってきているという把握でよろしいでしょうか。

となると、今度は農林整備課のほうで733か所に対して不落、入札は行いましたが不落が65件とあって、あと残り407件あるということ。一応、完成が令和4年度で完成ということなんですが、現状、不落が続いているという形にはなっていると思うんですが、その不落の原因、これは令和4年度に完成をしないと国のほうからの補助というのもあると思いますので、それを目指して行っていると思うんですが、この65件の不落の原因とは何になるとお考えでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課長です。お答えいたします。

不落の原因については、前回の議会のときにもお話をしましたが、その現場の工事内容について単価がついてこないとか、あと非常に数が多いございましたので、なかなか処理する手が少ないということが原因じゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） そうですね。数が多いということですが、入札に当たるまでに現地調査等を行っていただいたのは、各振興局の地域整備課の皆さんと、あと建設課・農林整備課の皆さんが迅速に動いてくれたおかげで、今、733件があるよという、この把握ができたということは間違いなことだと思いますので、その点に関しては、まず初めに市民の皆様にも、行政は間違いなく一緒に動いて仕事してきていたんだよということは、改めて私のほうから皆さんにお礼は言っておきたいと思います。本当ありがとうございます。

ですが、由布市の業者の皆さん等も一緒に頑張ってきていますが、なかなか人手不足であったり、現場で入るまでが大変難しいということで、不落が続いているという話も聞いています。再入札するに当たって、設計単価等が合わないというのがありますが、工事場所に行けないという話をよく聞いてるんですが、その点については国・県等のほうと一緒に協議はできてる段階なんではないでしょうか。工事箇所に行くまでの道が狭かったりとか、道がなかったりすることによって、その工事箇所の入札というものは金額としては提示はできますが、そこに行くまでの道、

資材搬入する道等がないために入札に札を入れることができないよという話はよく聞いているんですが、その点は市のほうが国・県等と一緒に協議をしてますでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） お答えいたします。

現場に行けないというお話なんです、一応、査定のときに仮設道を作るような工面もしまして、多分、設計のほうに組み込んでいると思います。

仮設を作るまでないところは小運搬ということで、特装運搬車やら手で押してる車やら、積算しているということになっていると思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ありがとうございます。そういうふうに今、設計をしていただいているということならば、ありがたい話です。

工事箇所に行くまでの間に災害復旧しないといけない場所がAさんの土地だとしましょう。その土地に行くまでBさん、Cさん、Dさん、田んぼを通って行かないといけないよ、山間を通って行かないといけないよというときに、なかなか許可をもらえない、そこをするために自分が崩れてないところの土地の人をお願いをして、仮設道、作らせてくださいよという話をしないといけないということは、よく聞いています。

その中で、間に入って、土地の所有者と、あと復旧をしていただきたい方と、あと業者の間に入ってよく話をしてくれたのが、各振興局の長さんとか、地域整備課の皆さんが入ってきたおかげで、今、こうやって建設課が所管するところは素早く終わったりとか、農政課、不落にはなってますけども、少しずつ前に進んでるという話は聞いていますので、今後もぜひ、災害復旧をしてほしい土地の持ち主、あとその道に行くまでの方、あとそれと建設業の方も交えて、今、やられてきたことをもう一度しっかりと皆さんと話ができる体制を、ぜひ課の長の方々が先頭を切ってやっていただきたいのはやまやまですが、各振興局の局長さんも多分、一番地元を知ってる方々が長になられてると思いますので、御協力のほどをどうぞ今後もよろしくお願いいたします。

災害復旧の件については、もう皆さんが頑張ってると思いますので、これ、もし令和4年度の完成に間に合わないよと、今のうちに分かるようなことがあれば、ぜひ私たちも協力ができることが多々あると思いますので、令和4年度で完成するようちゅうことでよろしいんですかね。工期の延長を大まかに延ばしてほしいという点があれば、先に国・県のほうに私たち議員のほうもお願いに行ったほうがいいのかと思いますけど、どうでしょうか。その点は4年度で完成させるっち言い切らんほうがいい、前向きに頑張るちゅうことでよろしいですか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

災害発生年を入れて3か年度で完了するというのが原則となっております。私どももまだ4件ほど工事を発注しなければいけないというのは先ほど御説明させていただいたんですが、4年度の完了に向けて一生懸命頑張りたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ありがとうございます。もう皆さんの力を借りないと前に進まないと思います。地元の建設業、由布市建設業組合がメインとなって頑張ってると思いますので、その方々の仕事がしやすい、動きやすい環境も整えながら、迅速な工事の復旧を目指していきたいと思います。どうぞまたよろしく願いいたします。

それと、私たちの力が必要なときにはいつでも言ってください、お願いいたします。

この件については終わりたいと思います。

続きまして、伊豆山の土砂災害の件について、話をしていきたいと思います。

市が把握している道路とかは、今のところは問題がないよという話でよろしいですね。

都市景観推進課長、個人の私有地、申請をしなくてもいい範囲の立米数の盛土についての把握、把握って言ってもなかなか難しいと思いますが、崩落しそうなんやとか、近隣住民からの苦情とか問い合わせとかいうのはないちゅうもので、この数字は出て来てるんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（一法師良市君） お答えいたします。

現在、直接、我々どものほうにそういった連絡が入っているわけではございません。ただ、議員の皆様から貴重な情報提供いただいております箇所につきましては、速やかに現地に向かって確認をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ありがとうございます。

この伊豆山の土砂崩れがあったから聞くわけではないんですが、由布市湯布院、私、湯布院出身の議員なので湯布院のことを言うてしまうのは、ちょっと申し訳ないんですが、私が聞いてる中で、ここ近年で、まあ何か月かの話ですが、2か所ほど崩落しそうだと、崩れそうだと。1つは違法性もある埋め土ではないのかという話も聞いていますが、課長、そういうような点が県・国のほうも話は把握してると思うんですが、それは把握されてますか。把握されてる。ならもうそれに対する対策はもう取られてるということでよろしいんですかね。

○議長（長谷川建策君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（一法師良市君） お答えいたします。

多分、議員がおっしゃってる箇所と私が思っている箇所、同じだと思っているんですけども、開発の申請に係る案件になった場合は、我々は適切に法令に基づいて、また手順に基づいて指導しておりますし、また1か所につきましては当時からずっと県のほうが指導を続けている箇所だというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） 一緒だいいと思います。個人の所有物になるところなんで、この場で名前をおおびろげに言うわけにもいかんかなと思いますが、それ、もし崩落することによって困る方がその自治区、戸数で言うと100近い戸数があるんですかね、そこには有料老人ホーム等もありますので、そういうところも含めて早目の迅速な対応をしていただきたいなと思っております。

一応、市の方では今のところ盛土による崩落の可能性があるとところはないということでしょうか。建設課の課長、推進課の課長と農林整備課の課長、改めて聞きますが、ないという確認でよろしいでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

道路部の大きな盛土に関しては、先ほど御説明させていただきましたが、再調査もしておりますし、連絡もしております。今のところ大きな変動等は確認はできておりませんので、現時点では大丈夫だとは思いますが、引き続き、定期的に、その点検は我々道路管理する者としての責務でもございますので、点検はやっていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（一法師良市君） 都市景観推進課長です。

先ほど申しましたように、開発の案件、それぞれ挟間も湯布院も条例がございます。そういった手続を踏んで我々が把握、申請等手続の過程でしっかり指導と助言をしてまいりたいと思っておりますが、それに係らない案件につきましては、規模の小さなものでして、把握が非常に難しい状況でございますので、皆様方からの情報提供などに基づいて対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） 今後も調査のほうもよろしくお願いします。

1つ気になるのが、伊豆山のほうもそうですが、知らないうちにこんなに埋め土がされていた。許可は、申請は出してたけど出してた部分とは違ってたよというトーンもありますので、ぜひ地元の方、住民の方々、市民の皆様からの情報提供等があれば迅速に調査のほうを伺っていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。もし、ことが起きてからでは遅いので、よろしくお願いいたします。

それでは、今度は農政の事業について聞いていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

先週、首藤議員からも米価について下落ですね、あったんですが、農政課長、改めて聞きます。いろいろな要因があるところだと思いますが、どうでしょう、由布市の生産量に対して由布市民が消費、由布市民の皆さんが消費している分のお米、供給と需要のバランスっていうのは一緒なんでしょうか、それとも足りてない状況なんでしょうか、それとも過大に余るような状況下なんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。お答えをいたします。

需要と供給のバランスという形でいけば、由布市については恐らく生産市、要は消費よりも生産のほうが多いというふうに理解をしております。具体的にというところはちょっと分からないんですけども、そういう理解でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） すいません、なかなか難しい質問だったと思います。申し訳ございません。

今、これ、あえて聞いたのは、ここ近年のお米の生産量に対してのお米の消費量、皆さんが一日いくら食べるか、なったときに、戦後日本から今の日本に比べて消費量が34%だったですかね、落ち込んで。昭和初期の皆さんは、戦後すぐっていうのは食糧危機だったのでそんなにお米はなかったんですが、それから土地改良等をして食料需給率がアップしていったときには、お米に比べたら1日、一般の成人男性で1日3合から5合食べてたらしい、お米だけを朝1日で。今、そんなに食べないですね。そういうところは、生産量は近年物すごく戦後からどんどん、どんどん、右肩上がりですね、減反政策はしていますが、減反しても量は取れるように頑張って皆さん作ってますんで量は減ってない。でも食べてる量はどうかって言ったらどんどん、どんどん、下がっている。そのときに今回、先ほど課長が言われてましたが、飲食店がコロナの影響でお米を買ってないから下落が続いてるんだよと、それも1つの原因だと思います。ですが、日本人自体がお米を食べてない現状下になっている今であって、下落するのは致し方ないかなという状況下かなと思うんですね。

そういう中で、資料として提出してます。根拠なく言ったって仕方ないと思ってますので、根拠なる資料を今、出しています。今、下落で、なぜ農家さんがそんなに困ってるんだろうというデータを上げるときに、お米1反、生産する、田んぼを1反生産するとき、大体由布市で計算したら6俵から7俵できるんですね。30キロのお米の袋で計算したときは12袋から14袋できるそうです。できるんですけどね、私は作ってますんで、うちが大体そのくらいです。

昨年までが農協さんが買取りしてくれたときには、1袋が、30キロの米、1袋が6,400円くらいだった。6,400円から6,500円です、コシヒカリで。

今年に関しては1袋5,400円。この時点で1,000円買い取り価格、下がっています。今、お米1袋作る経費なんですが、1反当たり家族経営、家族で作ってる場合は家族の労務費を除いた計算になりますが、家族の給料出ないという計算で行くと、大体1反当たりの生産金額が1袋当たり6,930円かかります、生産経費が。これ、家族でしている場合は家族の給料抜いた場合、料金で6,930円上がります。これ、計算踏まえた場合には、今年は1反生産する、1反の生産量でいくと、1反作るために1万7,228円赤字になるんですね。これで由布市の基幹産業は農業ですが、農業やってる方の中の割合で言うと、米農家が多いんです。この大きい3番、財政についても比較かかってくることなんですが、自主財源、税収アップするためにはこういう農業されている方々の所得も上げるのが先じゃないかなと思います。所得を上げることによって市民税の税収もアップする、今、新たな財源検討委員会というものができていると思いますが、宿泊税と温泉税とふるさと納税、ふるさと納税は農業にも関わるかな、宿泊税も農家の方がそこに宿泊される方が買い取ってくればいいですけど、なかなか今、お話ししたようにお米食べる量が減ってますんで、今、由布市の皆さんがお米作った分が、旅館さんが皆消費してくれる、そういうことはないと思うんです。

その点を含めて、課長、どうでしょう、由布市の米作り、お米、今後、どのようなことを目指して行ふべきかなと。課長はどのような目標を持って前に進めようと思われてますか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。お答えをいたします。

詳細なデータ、ありがとうございます。私自身もそういった記事も含めて、作る度に赤字が出るんだというような情勢も一応、理解しているつもりでございます。

答弁でもお伝えしたとおりでございます。米だけで多分、やっていくというのは、正直、今の数字で見れば厳しいんだろうというところでございます。答弁の中でも、その全体で米価下落の影響を受けた農家さん総数というのは把握していないというふうにお答えさせていただきました。いわゆる農協出荷というところから外れていると言いますか、農協に出荷されてない方の状況というのが本当によく分からないというのが正直なところでございます。その方々がもちろんコロ

ナの影響によってそういった販売先というのを失ってるというところはあるんですけども、じゃあ単価がどのぐらい下がっているかというのは正直分からない部分でございます。ただ総論で申しますと、米だけで生活を成り立たせようというところは、消費量が減って行く中、なかなか厳しいんだという理解であります。

先週、首藤議員にも答弁させていただきましたけれども、やはり所得を安定させるためには米だけではない何かというところを経営の中に組み込んでいくしかないのかなと思っております。具体的にそれが何っていうところは持ち合わせてはいないんですけど、一足飛びに園芸に行くかという、由布市の性格上、そこは難しいのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ありがとうございます。

課長、本当、心苦しい、多分、答弁をさせたいと思います。米農家の方々にとっては今のままじや厳しいよということは、私も改めて今、言ったつもりですし、課長からも言っていたのかなと思っております。

悪いことは続くかなちゅうところで、資料としてもう1ペーパー、4枚つづりのペーパーを出させていただいてます。根拠を持ってお話させていただこうと思っておりますが、今、農業者にとって来年度、すごくまた危機になるような話を書いております。これは何かと言いますと、肥料、化成肥料に関してなんですが、窒素、リン、農作物作るにとって一番大事な、主要な栄養分ですが、これの原産国であります中国のほうの供給が今、止まってる状況下です。

現状で、リンを含む肥料が25%増になってます、料金が上がってきています。来年度は今、残ってたストックで肥料を作ってたので、今度、輸入が今のところ解禁されなければリンが入ってない肥料を作るか、値上げをして、少しリンが入ったものを作るか。メーカーさんも苦慮されてるところなんです、これ、また今から肥料の値段が今、聞いている話で4倍になるだろうという話も聞いています。そうすると、今、米農家ではなくていろんな違う農作物を作ろうとしている農家さんに対しても、物すごい負担増になると思います。

私の信条なんです、ピンチはチャンス。あんまり大きなピンチは逃げて回ろうと思っております、それ、私の信条なんです、課長、これ、改めてピンチはチャンスで考えたときには、由布市が、佐伯か、臼杵か、ちょっとろ覚えなんです、有機肥料に早目に取り組んで自主での肥料を使った野菜等何かエコマークみたいな作って、肥料を農家さんに提供して、さらにおいしいものを作ろうという施策が、大分県内、確かあったと思うんですけど、もし、課長、よろしければ、この場合も少し説明していただければと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。お答えをいたします。

いわゆる有機としての取組というところで、県内で先進的にやってるのは臼杵市のほうがほんまもん農産物という形で認証制度を設けて、確か市のほうでそういった堆肥センターというのを持って、循環型ということでやられているというふうに伺っております。

あと近年では佐伯市のほうが有機農業に取り組むということで進めているというところがございます。とってかえって、由布市でじゃあどうするかというところではあります。これはもう私個人の意見というふうに聞いていただければと思います。有機農業、確かに今、言ったような肥料の問題等々の解決の一助ということで、国のほうも積極的に取り組んでいこうというふうにしております。ある種、観光農業、いわゆる普通の栽培でやってる方との住み分けと言いますか、やはり有機でやるということになれば、隣に、例えば普通に作っている方がいらっしゃったときの農薬の飛散とかそういった問題があるので、土地をどうするのか、どこで作っていくのかというのが一つの問題。

それと出口ですね、一般消費者の方はやはり農薬はなるべく使っていない方が安全でという話をされるんですが、一方で統計等を見ると、購買の主な要因というのはやはり価格だというところがあります。なので、有機農業を出口としてどうやって売って行くかっていうところが一つ課題になって行くのかなというふうに考えております。

県のほうでは、そういった形で販売を強化していくという中で、出荷協議会というのを立ち上げて、県内に限らず県外でもしっかり売って行くという体制を取ろうというふうにしております。そういった部分で参画できるようであれば、また入り口の部分でしっかり農地を確保する、そういった意味の、有機農業に向けたっていうところができれば可能性はあるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ありがとうございます。

臼杵、佐伯のほうも今から頑張っているということなんですが、今、由布市の財政を考えたときに、そういう肥料作る場所を作れっっちゃうのもなかなか難しいんかなと思いますので、もうもしよければ、今から化学肥料も高騰していくということになりますので、幸い由布市には農業指導員の方もいらっしゃいますので、堆肥、有機肥料の作り方等を由布市が先にペーパー等、ネットでもいいですが、お知らせしたりとかすれば、やるか、やらないか、本人。手取り、足取り、農業の経営、教えていってくれという気はさらさら私ありません、農業は個人の業でございますので、行政が手取り、足取り、手を引っ張って前へ進んで行こうちゅう話ではないと思ってますので、一緒に肩を組んで歩く分にはいいかなと思いますが、今の現状のやり方でいくと、一緒

に手を引っ張ってもらわんと歩き切らんちゅう話じゃあいかんと思うんですね。できれば肩組んで一緒に仲良く前に進んでいきましょうねちゅう話のほうがいいかなと思いますので、今のところ肥料が上がるということがあるならば、こういうような有機肥料でやれば、自家製で、少し出費は抑えられるよという提案を、ぜひ農政課のほうでしていただきたいなと思います。もしよろしければ、課長、そういう、今日、提案なんですけど、やっていくことはできますでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。お答えいたします。

提案ありがとうございます。どういった形というところは、今、お伺いした部分であれですけども、少なくともやり方っていうところ、前向きに検討していきたいというふうに思ってます。

先ほどちょっと述べてなかったんですけれども、由布市ですね、畜産の農家さん、たくさんいらっしゃると思います。そのいわゆる堆肥と言いますか、そういった部分の活用というところも、しっかり、いわゆる耕畜連携という形でやっていけないかなというふうに私自身も思っておりますので、そういったところも含めて考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ありがとうございます。

耕作放棄地の問題もありますので、堆肥作るときには場所がないとなれば、空いてる土地で、野積みでも構いませんし、野積みでブルーシートかけて発酵させるとかいう手もありますので、そういう話も皆さんに提供しながら、耕作放棄地だから農作物作らんといかんよちゅうことではなくて、そういうような堆肥作る場所としても、山奥やけ作りにくいけんそういうことしてる状態、においの発生も少々あっても何とかできるかなとかいうところもあると思いますので、そういうような有効な使い方、いろんな提案もしていきたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

大きな3番に移りたいと思います。由布市財政についてです。

先ほど市長の答弁からありましたが、5つの施策を持って進んでいきたいということですが、前回、改選前ですが、9月議会で、由布市の税収を上げるためどのような施策を今から考えていきますかという一般質問したときに、副市長から、コロナの影響下の中でどのような政策がありますかという一般質問させていただきました。そのときに、副市長から、11月、12月に向けて施策を今、いろんな皆さんと話し合って頑張って作っていますということでしたが、副市長、その施策っていうのがこの5つの税収増に向けてということによろしいでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 議員の御指摘のとおりでございます。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） ありがとうございます。

５つのこの考えで動いてくれたということで、本当、ありがとうございます。

ですが、まだ、今、コロナが落ち着いてきているということで、お客さんが大分、観光客の方が増えてきている中なんです、なかなかまだ旅館業は年末年始に向けて予約が増えてきているという話は聞いてますが、飲食店に関して、なかなかまだ財布のひもが緩んでないのか、厳しいのか、なかなか上がり上がりがないという話は聞いています。そういう中で、年末年始が差し迫っている中で、県知事のほうも職員の皆さんに、飲み会にぜひ参加していきましょうねという話がありましたが、由布市のほうはどうでしょうか、その年末年始に向けて、忘年会・新年会について由布市内ですという考えがありますか。

なかなか難しいでしょうけど、これ、なぜ聞くかと言いますと、飲食店の皆さん、なかなか一般企業の皆さん、コロナで疲弊しております、なかなか財布のひもが、今、固いというお話、しました。市役所の皆さんができれば、あまり給料の増減がなかったんではないのかなと思います。各皆さんがまちに出ていただいて飲食していただけると、由布市のほうにお金が落ちるんじゃないのかなと思ってちょっと聞きたいんですけど、総務課長、どうでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 総務課長です。お答えいたします。

この件については、先般の政策会議の中で市長より指示をいただいております。

まず１点は、県の出ている基準を守れば、今のところ影響はないということで、各忘年会についてもそういった基準のもとで感染対策をしながらしっかりやっていくと。その中でも各課で忘年会をする場合には、市内を基準にということで、市長のほうから明確に指示があっているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） ありがとうございます。もう心よりお待ちしておりますという声が、飲食店の皆様から聞こえてくるような気がします。

本当に、これ、笑い話じゃないんですよ。飲食店の皆さんは、お客さんが来てくれないことには、もう材料仕入れても、その材料がはけなかったら、それ、赤字なんですよ。来るであろうでしてくれる、是非皆さん、予約を取って、由布市内の飲食店に行っていただきたいなと思います。

それと、税収っていうのはそういう由布市の小さな企業さん、先ほども農業の方を言いましたが、小さな方々が集まった集合体の中での税収が増えることによって、由布市の経済が潤うのか

なと思ってます。大きい企業が、見た目は大きな金額を振り込んでることに、税を納めてるのがすごいんじゃないくて、由布市の基幹産業である小さな企業、農家さんであったり、小さな飲食店であったり、そういう方々が潤うことが一番先かなと思ってますので、施策としてなんですが、それは飲食店さんに対しては飲みに行っていきたいということで、ぜひ市役所の皆さん、飲みに行ってくださいねっていう話を今、飲食しに行ってくださいねっていうお話はしたと思うんですが、総務課長、今、コロナが落ち着いてきた中で、私が昨年6月、9月とお話してきてますが、ワクチン接種が済んだ方々から呼び込みしていきませんかとかいう話はしてきたと思うんですが、そのような施策は何かあるんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 総務課長です。お答えいたします。

そのような具体的には施策っていうのは、今現在実施しております公共交通機関を使って来てくれた方にはクーポン券だとか、その中、市内のまた飲食店を使えるクーポン券の発行等ですが、県も隣県の呼び込みということで宿泊、隣県の方についてはオーケーですよみたいなことも出ておりますし、なかなか今、新株の問題もありますし、なかなかそこまでは、ちょっと積極的にということではございませんけど、そういった状況を見ながらそれぞれの部署で対策を今後とも検討していくというふうに思っておりますので、その際にはまた御協力いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ありがとうございます。

今、先ほど肥料の話はしました。今、中国からの輸入が止まっているので来年4倍になるんじゃないのかということで、早目の施策を打たないんですかちゅう話はしました。由布市全般に言えることなんかなと思うんですが、国とか、県とか、こういうようなことしようと思ってるという話は聞いてます、それを発表を受けて動きますということではなくて、現時点で由布市の皆さんでも困っている方が目の前にいらっしゃいますので、由布市独自で、お金がないのはよく分かります、分かるんですが、今、その予算内で決まっていることの組替えとかです。ね、こういうことができないかなとかいうような提案をしていって、ぜひ早目、早目に施策を打って、由布市の皆さんが自分で働いたお金でちゃんと飯食えるような施策をしていっていただきたいと思うんですが、市長、大変失礼なんですけど、私が今、聞いた中では、ちょっと対応が、予算があつての話だと思うんですが、由布市はほかの市町村に比べていろんな補助等を迅速に行っているという話はよく聞いています。ですが、現状、由布市の皆さんは、まだまだ困ってる方がいらっしゃいますので、今、総務課長が言ったように、国・県の動きを見るのではなくて、由布市として先に手立てを打つような、何かお考えはないでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

いろんな手立てはもう現在も検討中でございます。ただ、国・県の状況を見るというのは、同じ施策を同じような形でやっても意味がないんで、国がこういうことをする、それに対して市はさらにこういうことをする、そういった施策を組みたいと思ってるんで、国・県の情報を今は十分注視しながら検討しているところです。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ありがとうございます。もう十分市長も一緒に苦しんで、いろんな意見を出してくれてると思ってます。

ですが、去年ですかね、コロナが大変なことになったときぐらいから、由布市のホームページのリンクの中、市長がユーチューブで、由布市の皆さん、頑張りましょうと何度か更新をして、ユーチューブのほうで声を上げていただいています。市長、再生回数、大変失礼ですが、御存じでしょうか。知らない。後で私も。今、言わんほうがいいかなと思いますんで、黙っときます。ですが、そういう声、再生回数が多いからいいっていうわけじゃないと思うんですが、あれ、市長の声を届ける一番いいアイテムだと思いますので、ぜひ更新回数をもっと増やしていただいて、由布市は市長が常に見ているんだよという声を、私たち議員とか職員の皆さんは市長とお付き合いがありますんで、市長が頑張ってるの、よく分かってると思います。

ですが、一般の方々、なかなか市長が何してるか分からない。各課長の皆さんも頑張って、何してるか分からないっていうのが市の皆さんの思いです。私たち市議に対しても、何してるか分からないとよく言われますので、ぜひ市長、由布市のホームページ上の市長のユーチューブの動画欄は再生回数を増やすじゃないですね、更新回数をぜひ増やしていただきたいな。一緒になって今、頑張ってますよと、市民と一緒に動いてますよという声をぜひ届けていただきたいなと思います。

そういうところは総務課が担当されるんですかね。総務課課長、もしよろしければそういうような対応、市長も多忙だと思いますが、何とか時間を取って発信できるように。できますか。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 総務課長です。お答えいたします。

情報発信については市長も所信表明でも申し上げたとおり、やはり情報発信についてもこちらから積極的にプッシュしていくといったことでありますし、市長もお忙しい中ではありますけど、ことあるごとにそういった報告もしていただきまして、お願いしたいと思います。

またホームページのほうもリニューアルしましたので、また令和4年度に向けてのそういった予算もちょっと付けながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） よろしくお願ひします。

市民の皆さんは寄り添ってくれてるという声がないとなかなか不安で、どげなっちゃうのかいという声が多々あると思います。その不安を払拭するためにも、ぜひ市長からのPRもよろしくお願ひいたします。

先ほど来、総務課長が公共機関を使った飲食店、宿泊も呼び込みしていこうという話がありました。ひとつ、時間もあと５分ですが、私の１つ提案でざれごとだと思ってひとつ聞いていただきたいんですが、由布市で飲食しようと思えば、湯布院のほうに来る方が多いのかなと思うんですね。挾間の方、庄内の方がぜひ湯布院に来ていただきたいなち思って、夜６時ぐらいから飲み食いをして、さあ、じゃあ１軒終わったから２次会行こうかになったときに、なかなか２次会行って帰ろうかという時間を考えると、なかなか１軒行って、スナックやら飲み屋さん行って、カラオケ１曲歌ったら、すぐ電車に乗らんとはいけんという時間になるんですね。副市長、最近、よく湯布院のほうに来ていらっしゃるということで、分かるかなと思うんですが、ぜひ予算があるので、予算の組替えという中の話で、今、グリーンスローモビリティですかね、乗って回ったりとか、あとタクシーの運転手さんのあれ、日当も出してますんで、夜、ＪＲさんが終わった後に、湯布院から挾間、挾間から湯布院とか往復できるような交通網ができれば、カラオケ１曲だけでスナック出らんない悪いとかいう話じゃなくなるのかなと。それで、またゆっくりと飲んで帰れる由布市みたいな形もできるのかなと思うんですけど、そういうふうな提案も、今、答え出せちゃうてもなかなか総務課長、難しいですよ、難しいと思いますんで、そういうような、今、自分たちで予算組んでる分の組替えみたいな形で話はできんかな、そういうひとつざれごとではないんですが、そういう面白い話をしていただけると、由布市の皆さん、旅館等も飲食店やってる方々もすごい励みになると思いますので、そういう覇気が出るような提案を、行政のほうからぜひしていただきたいなと思いますので、今後とも。

最後に市長、そういう情報発信もぜひしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

情報発信には今後とも力をいれていきたいというふうに考えているところです。

今の件ですけども、予算の組替えというのは基本的に特別な理由がない限りできませんというか、当然、これに使うために予算組んだんですから、そういう組替えというのは簡単にはできないというふうに思っております。

また夜の運航便、なかなか行政がするのはいろんな御意見があろうかと思いますが、非常に難し

いかなと思うんですけども、いろんな施策打ちながら、情報発信には力を入れていきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） ありがとうございます。

なかなか市長も、本来はこういうこと私が言うと悪いのかなち思うんですけど、市長は最近、湯布院のほうにも飲食しに来ていただいと。先週金曜日も来ちよったちゅう話もちよろつと聞いてますので、そういうふうに、市長をはじめ、そうやって湯布院とか庄内とかでも飲食をして、地元の方を助けるために、助けるって言い方はあれですね、商売されてる方々と一緒に歩んでますよという姿は私も見えています。飲み食いしよんけん、今、こんな大変なときに飲み食いしてとかいう、そういう気はさらさらありません。そういうふうには市民の皆さんと一緒に歩いて行こうという姿勢を出している。それを思いを持って、行政の皆さんにも湯布院、庄内、挟間飲食店とか、旅館にも泊まりに行つてほしいですけどね、そういうところに行つてくだされいちゅう姿勢を市長は出してると思います、私、議員としてもそういう飲食店等にも今からどんどん、どんどん行つて、応援していきたいと思います。

そういうことも含めて、由布市をさらに発展させていきたいと思いますので、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

新しく選挙が終わつて、初めての一般質問でしたが、また４年経つても全然変わらないところもありますので、今後とも勉強していきますので、皆様のお力をお貸しください。さらなる由布市の発展のために頑張っていきますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

これにて、私の今日の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、４番、高田龍也君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで、休憩をいたします。再開は１１時１５分とします。

午前11時01分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、１０番、太田洋一郎君の質問を許します。太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） １０番、太田洋一郎、議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

今回、５項目の質問を上げております。非常に時間がタイトになると思いますが、簡潔な御答弁をよろしくお願いいたします。

それでは1問目でございます。COPDの受診勧奨についてでございます。COPD、これ、慢性閉塞性肺疾患という病でございます。これ、簡単に言えば肺気腫でありますとか、慢性閉塞型の肺疾患、気管支炎みたいな、そういったものをさす言葉でございます。この持病を持つての方は、コロナに感染した際に非常に重症化しやすいと言われております。死亡率も非常に高いというふうなことでございます。

一方で、肺の生活習慣病と言われるCOPDについて、その認知度はまだまだ低く、まだまだ知られておりません。日本人は恐らく530万人もの人がCOPDであるというふうに推計されておりますが、実際、治療を受けていたり受診をしている方は22万人程度と、約4%にとどまっております。COPDを放っておくと将来のフレールや要介護、そしてまた要支援・要介護状態に進みやすいとも言われております。健康寿命を延ばすためにも、早い段階からこの受診や治療が必要だというふうに考えております。

そこで、由布市としても来るべき、コロナ第6波というふうに言われておりますけれども、そしてまたオミクロン株という新しい株が発生しております、ウイルスが発生しておりますことから、重症者の患者を増やさないためにも、また市民の健康寿命を延ばすためにもCOPDに関する市民の認知を広め、COPDの可能性のある人には気軽に受診してもらえらる機会を増やすということが重要だと考えておりますが、いかがでございましょうか。そして、また由布市はその対策をどう考えるかということが質問でございます。

第2点目でございます。ラックホール（公民館）利用の状況についてでございます。

開館してもうじき1周年を迎えるラックホールでございますが、利用する市民や団体から様々な声を聞いております。そこで、1周年を機に、より利用しやすい公民館になるようアンケート等で調査をして、結果に対して改善する必要があるれば改善し、ますます愛される公民館にする必要があるというふうに考えますが、いかがでございましょうか。

3点目でございます。先日、川西小学校の児童からお手紙をいただきました。非常にこう、かわいらしい封筒に入りましたお手紙ですね。3名の方からのお手紙でございます。この中には川西校区で遊ぶ公園がないと。ぜひともその公園を作ってみんなで遊べる状況を作ってくださいという切実な願いでございます。またこのお願いのお手紙以外に多数、今の公園というのが非常に利用しづらいとかそういった声、特に子育て世代のお母さま方からよく相談をいただいておりますので、今回、この質問をさせていただきます。要は、住みよさ日本一を目指す由布市として、より子育てがしやすい環境整備が必要というふうに考えております。そこで、各振興局単位で公園の設置や整備を望む声をアンケート等で調査し、具体的な要望内容を把握・精査し、施策にして計画的に進める必要があるというふうに考えておりますが、いかがでございましょうか。

4点目でございます。川西小学校の水道についてです。市内で唯一、市営の水道水を利用して

いないと聞いております。昨今の気象状況を鑑みると、不安視する声も聞かれます。安全性等には問題がないのでしょうか。また給水区域を川西小学校周辺まで広げ、給水するということは、技術的にも、水量的にも可能というふうに聞いておりますが、いかがでございましょうか。

そして、また、この質問でございませけれども、川西小学校周辺から鮎川、そしてまた幸野地区が対象になると思いますけれども、水地という地区でメガソーラーの設置が進んでおります。その影響が出るのではないかとというふうに、一部の専門の方も言われているように、そういった汚染、もし仮にそのソーラー関連で汚染が発生した場合に影響が出るのではないかと、川西周辺から幸野地区、あの周辺ぐらまでというふうに聞いておりますので、そのところも懸念されるところでございませので、お答えいただきたいというふうに思っております。

5点目でございます。喫煙所設置とポイ捨て禁止条例について。これ、9月に一般質問しましたけれども、その後、どういうふうになりましたか。御答弁をお願いします。

以上、5項目でございます。再質問はこの席で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、10番、太田洋一郎議員の御質問にお答えをします。

各振興局単位で公園の設置や整備を望む声をアンケート調査等で調査をして、具体的な要望を把握し、計画的に進める必要があるとの御質問ですけれども、公園の設置や整備につきましては、市民の方々から要望をいただいております、その必要性も十分認識しているところです。今後、由布市全体を見据えた上で、土地の確保、財源の確保、またその後の財政負担、年間の維持費等、そういったもの、全体を想定して総合的に検討する必要があるというふうに考えているところでございます。その上で計画的に進めるように検討していきたいと思っております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。10番、太田洋一郎議員の御質問にお答えいたします。

初めに、ラックホール（公民館）の利用状況についてでございますが、令和3年4月1日にオープンし、10月末までに延べ9,677人の方の利用をいただいております。前年度はコロナウイルス感染症対策で新規受付等行っていない時期もございましたので、単純比較はできませんが、約1.5倍の利用増となっております。

また11月15日に公民館を利用していただいている10団体、14名の方々との意見交換会を行ったところでございます。いろいろな方々の御意見を伺いながら、使い勝手のよい、さらに愛される公民館を目指していきたいと考えております。

次に、川西小学校の水道について、安全性等は問題ないのかとの御質問ですが、議員御指摘の

とおり川西小学校周辺におきましては、由布市水道事業の給水区域外となっているため、川西小学校につきましては専用の井戸水を使用しております。

また、安全性につきましては随時塩素消毒を行うとともに、大分県薬剤師会検査センターで毎月水質検査を行っており、その結果、飲用水としての水質基準に適合しているとの判定結果をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。10番、太田洋一郎議員の御質問にお答えいたします。

COPDの受診勧奨についてですが、COPD、慢性閉塞性肺疾患は、以前は肺気腫や慢性気管支炎と呼ばれていた病気の総称です。議員のおっしゃられたように、肺の生活習慣病とも言われており、罹患すると肺胞が破壊され、空気の通りである気道が狭くなることで肺機能が低下します。大きな特徴として、初期は無症状ですが、自覚しづらい、なかなか受診につながらない点が挙げられます。また、それに伴い、重症化すると運動制限などが出て来て、生活に支障を来すことになります。

COPDの主な原因は喫煙で、原因の約90%はたばこの煙で、大気汚染の黄砂やPM2.5も関与します。現在、由布市民の疾病対策は、疾病の上位3疾患であるがん、糖尿病、筋骨格系疾患に重点を置いております。COPDの対策としては、禁煙対策が有効で重要であると考えています。COPDは新型コロナウイルス感染症の重症化の因子にもあることから、今後、市民健康意識の向上につながるよう、COPDの知識の普及、啓発活動を行ってまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） 水道課長です。10番、太田洋一郎議員の御質問にお答えをいたします。

給水区域を川西小学校付近まで広げ給水することは、技術的にも、水量的にも可能ではないかとの御質問ですが、川西小学校が所在する鮎川地区は、由布市水道事業の給水区域外となっているため、条例改正及び水道事業の認可変更が必要となってきます。給水区域を広げるためには、まず地区全体で市営水道への加入協議があり、それに基づいて給水戸数や水質、水量を含めた技術的な事項等を調査した上で判断することとなります。

また、市営水道へ加入するに当たり、メーター、口径に応じた水道利用加入負担金や全体の工事費を踏まえた工事負担金を対象の地域の皆様に求めることになることから、十分な協議が必要となってまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（大嶋 陽一君） 環境課長です。10番、太田洋一郎議員の御質問にお答えします。

9月の定例会の一般質問で質問いただきました喫煙所設置とポイ捨て禁止条例制定についてのその後の進捗状況ですが、ポイ捨て禁止条例の制定につきましては、現在、素案作成を終え、次回開催の環境審議会「豊かで美しい由布の環境連絡会議」で意見をいただく予定としております。来年度の制定に向け、引き続き条例制定作業を進めております。

なお、喫煙所の設置につきましては、慎重に検討する必要があると考えておりますので、引き続き検討をしてまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） それでは、再質問に入らせていただきます。

まず1点目のCOPDの受診勧奨についてでございます。これ、喫煙者の私が質問するのもいがかかなというところもあるんですが、ただ、このCOPDというのをしっかりと自分の中で把握すると、そうした中で、やはり喫煙者の方でも、たばことうまく付き合っていくということも考えられるのではないかなというふうには思っております。かなり屁理屈になりますけれども。

ただ、その新型コロナの重症化、非常にこう心配されるというふうな中で、やはり由布市としてもこういった認知と言いますか、それは必要ではないかなというふうに思っています。今回、議長の許可をいただきまして、資料をつけさせていただいております。これ、徳島県で配られているやつですけれども、COPDに対して御存じですかという周知を知らせるチラシです。この裏がチェックシートになっておりまして、もし、皆さんよろしければ、このチェックをしていただいて、自分がどういうふうな状況なのかというのを調べていただければ分かるんですが、やはりこういったものを使って、市民にしっかりと周知をしていくという必要があるのではないかなというふうに思っております。

そこで、具体的な取組として何か考えられることはございますか。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。お答えいたします。

今回、議員さんのほうから御質問いただきまして、大変ありがたく思っております。このCOPD、なかなか言葉がこの4文字で表現されてますので、こういったものか、皆さん、御存じない方も本当に多いかと思います。まずはこの言葉の周知、認知というふうなことを考えておりますので、今、市報で健康関係のコラム等を掲載しておりますので、そういった市報での掲載や健診等でのチラシの配布等、可能であれば実施していきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） ぜひとも認知に努力していただきたい。

先ほど課長言われたみたいに、ＣＯＰＤなんじゃらほいという話ですよ。何ですかって聞かれると、いや、肺気腫とか、慢性気管支炎であるというふうなことで言えば、皆さん分かると思うんですけど、これ、私の非常にお世話になった方で、劇作家で演出家もされております、つかこうへいさんという方が亡くなりましたけれども、この方が極度の肺気腫でございまして、１日たばこ３箱を吸いながら、どうしてもたんが絡むということで、出かけるときには必ずティッシュボックス１つ持たされるというようなことで、本当に１日それぐらい使うぐらいの感じでしたけれども、それでかなり御苦労されていたということも記憶にあるものですから、早目に分かれれば治療ができて、先ほど申しましたように、うまくたばこの付き合いができるのかなというふうなことで。

やはり市長もたばこ吸われますけど、どうしてもたばこやめなさいと言われればやめざるを得んのかかもしれませんが、やはり少しでもうまく付き合っていくということがストレスの抑制にもつながるのではないかなというふうに思っております。市長、この件に関して、先ほども課長にもありましたけれども、市長もしっかりと周知に向けて取組を指導していただきたいというふうに思いますが、いかがでございしますか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。まだまだ認知度が低いというふうに考えておりますので、市民の皆様、しっかりと認知度を高める取組を進めていきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） 幸いなことに、由布市には大きな大分医大という病院がございまして、そういった専門の受診もできますので、そういった意味でも非常に広めやすいのかなと思っております。ＣＯＰＤを早目に発見すること、そして早目にその治療をすることによって、例えば肺がんのほうに移行しないとか、そういったことも含めまして、医療費の抑制にもつながるのではないかなというふうに思いますので、しっかりと具体的に進めていただきたい。例えば、健康づくり教室とか、ふれあい生き生きサロンなんかでもチラシを配っていただいたり、市報等で先ほど言われたようにお知らせしていただいたり。そしてまた市のホームページなんかにもそういったものも掲載可能ではないかなというふうに思っておりますので、そしてまたこういったチラシを、由布市版のやつを作っていただいて、自治文配等で配っていただく。これ、その本人がそうかなということではなくて、例えば、これをいただいた、例えば子どもたちが、これに対してお父さん、お母さん、どうなのというふうなことも、家庭内でもこういったことが認知で、

広められるのではないかなというふうに思っておりますので、具体的な部分、しっかりと健康増進課長、進めていただきたいというふうに思っております。再度、お答え願えますか。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 様々な疾患があるんですけれども、その中の一つとして皆様方にお知らせをしていきたいと思います。今、議員さんがおっしゃられたような内容が、まず取組の一つだと思っております。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） ぜひとも、何度も言いますが、COPDというのがどういう病気なのかということ、そしてまた受診に少しでもつなげられるような取組を具体的な部分で進めていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、次に参ります。ラックホールの利用状況でございますけれども、先ほど言われたように9,677名ということの利用があるということでございました。非常にこの数字が多いのか、少ないのかというのはよく分かりませんが、ただ、一方で、とにかくいろんな方からお話をいただくのが、本当に利用しづらいという声を多々聞かれます。もちろん職員の方は大切に使っていただきたいという思いがあるのかもしれませんが、こういう施設というのは使い倒して何ぼだというふうな発想の中でどんどん使っていただくというふうなことで位置付けられるのではないかなというふうに思っております。

特に湯布院の場合は、初代の岩男頼一町長が、社会教育には非常に重要なもんだということで、公民館活動を非常にバックアップしたというふうな歴史がございまして、そういった中で見ると、今の現状というのがちょっとやっぱり悲しいかなというふうなところもございます。

いろんな声が届けられた中で、どういう声というのは、社会教育課長も耳に入れているとは思いますが、とにかく融通が利かないというところが非常にございます。例えば、ホールができたので、ちょっと見せてもらおうと思って、窓口で電話して行って、少し見学させてくださいというふうに頼んだら、予約してますかというふうに言われて断られたと。これはどういうことなんだろうというふうに思うんですよね。これはもう全市共通かもしれませんが、1週間前までの予約と。それ以降はなかなか予約は受け付けられないというふうなことも聞いております。そういったことで、本当に利用勝手がいいというふうに言えるのかというふうなことがございますが、そのところ、具体的にどういうふうな改善策があるのか、お伺いいたしますが、いかがでございしますか。

○議長（長谷川建策君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊勢戸隆司君） 社会教育課長です。お答えいたします。

規則的には利用する1週間前までの利用申し込みというふうになっておりますが、そういう話

を以前、私のほうも聞きまして、湯布院の館長のほうには臨機応変と言いますか、空いていて料金等を確実に利用までに納入していただければ、利用していただいて下さいというふうにお願いをしたところです。

ホール等の見学につきまして、ちょっと今、初めて聞いたんですけど、その件についても、せっかく新しくできて、皆さんもどういうところか見たい、初めて来て見たいという方もたくさんいらっしゃると思いますので、利用していない場合に限りまして、そういう見学等も随時、要望があれば受けて見学していただくように、また指示のほうしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） 先ほど教育長の御答弁の中で、１１月１５日にそういったヒアリングというかそれがあったというふうに聞きます。そういった中でもいろんな意見が出されたんではないかなと思っておりますが、まだまだいろんな声があると思います。

なぜこういうことを言うかという、先ほども言ったように、やはり使われて何ぼやというふうに思うんですね、こういう施設というのは。とにかく予約が取れんぐらい稼働が進むというふうになれば、非常に嬉しい悲鳴になるのではないかなというふうに思っています。それだけ市民が利用したいと、思いというのは非常に強いと思いますので、具体的に何か目安箱みたいなものを作って、どういうふうな利用の仕方がいいのか、どういうふうな要望があるのかというのは、広く知る必要があるんじゃないかなというふうに。これは湯布院のラックホールだけではないと思うんですね、庄内もそうですし、挾間の未来館もそうですけれども、どういった声があって、より利便性が高く、そしてまた使い勝手のいい公民館になるのかというふうなことのための、その目安箱みたいなものを設置する考えはございませんか。

○議長（長谷川建策君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊勢戸隆司君） お答えいたします。

先般、利用団体等の方々にお集まりいただきまして、意見等を伺ったところでございます。

今後、議員さんおっしゃるように、目安箱を設けていろいろ御意見をいただくほうがいいのか、また集まっていただいて、直接、お話を、意見等をいただくほうがいいのかにつきまして、また検討して、そういう意見を伺って、またよりよいまた愛される公民館を目指していきたいと思っています。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） ぜひともその愛される公民館という、先ほど課長も言われたように、そういった存在に、そういった施設になっていただきたいというふうに思っております。

団体から声を聞くことも必要ですけれども、やはり小グループであるとか、臨時的に使っておられる方とか、そういった方々の声を吸い上げるためにも、ぜひとも目安箱というものを設置していただきたいというふうに思っております。再度、いかがでございますか。

○議長（長谷川建策君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊勢戸隆司君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたように、アンケート、目安箱を設けてアンケートいただくほうがいいのか、その上でまた年に1回ぐらいでも集まっていたいただいて、また直接、お話を伺う方向にするのかについては、ちょっと検討させていただいて、どちらかの両方、アンケートいただきながら、また年1回集まっていたいただいて御意見を伺うのか、そのところはちょっと前向きに検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） なぜ、その目安箱と言うかという、気が付いたときにいつでも意見として発信できる、発信という言い方はおかしいかもしれませんが、出せるというところですね。団体にヒアリングをするというのは大体1年に1回ということでございますので、ワンクール1年というのは非常に長いのかなというふうに思っております。そういった中で、随時、市民の声、利用者の声を聞くという意味では、目安箱は非常に重要ではないかなというふうに思っておりますので、ぜひとも前向きに、来年度からでも設置していただけるようお願いを申し上げて、この問題はこれで終わらせていただきます。

次でございます。公園です。これ、加藤議員と、あと佐藤孝昭議員も質問されておりましたけど、やはり子育て世代の方々の非常に大きな声と言いますか、特にその10月改選のときの選挙の前に、いろんな方からお話をいただきました。

例えば川西小学校の子どもたちは、ぜひとも作っていただきたいと。具体的には南由布駅の正面向いて左側ですね、駐車場の奥の土地があるので、そこに作ってこないかなとみたいなことを言われて。それで聞いてみしたら、あれは防衛の関連で土地を購入して、用途が違うということでなかなか公園の整備はできないというふうなことでございましたけれども、やはり川西校区に公園が1つ必要なのかなと。子どもたちが自由に遊べる空間と言いますか、同僚議員の答弁の中に、公園で遊ぶということは五感を使って子どもたち、特に小さい子どもたちがいろんな経験をするということで、非常に健全育成に対して非常に重要ではないかというふうなことも言われておりますけども、それはそのとおりだと思いますね。

特にコロナ禍の中で、なかなかお出かけができないという中で、せめてその公園で子どもたちに自由に遊ばせたいという声は非常に大きいと思います。今、既存の公園であるとか、そういつ

たことを少しまた整備をするという意見もありますし、新規で公園を設置するという必要もあるというふうに考えております。

本来、今回の質問、この公園の部分で子育て支援課の課長が来ていないのはちょっと寂しいなと思ってるんですけども、これ、都市景観課にやれと言ってもなかなか僕は厳しいと思います。都市計画の中の公園を設置するとか、そういったことではなくて、やはり例えば子育て支援課が中心となって、総合政策であるとか、そういった部分が都市景観課も含めてですけど、そしてまた地域振興局も含めて、そういったPTを作って、どういうふうな声があるのかというところを吸い上げながら計画に盛り込んで、先ほど市長がおっしゃったように全体的な計画にしていくと。それを政策にして進めていくというような必要があると思うんですが、これ、できれば振興局単位で調査をするというか、それも必要ではないかなというふうに思っておりますが、そこはいかがでございますか、市長。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

先ほども言いましたように、振興局単位がいいのか、学校区単位がいいのか、いろんな考え方があろうかと思えます。その辺も含めて、今、私は考えてるのに、要望が出たからそこに、単に公園を作ればいいという問題ではないと思います。その公園の規模ややっぱり利用者数がどれぐらいあるのか、そういったことも総合的に検討しなければならないと思っておりますので、議員御指摘のとおりそれぞれの3地域もございまして、学校区もあるでしょうし、その辺は今から検討した上で、そういった声が沢山あるということは承知してますので、計画的に進めていきたいと思っております。これは、特に財源の問題もございまして、そういうものを総合的に判断していきたいと思っております。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） ぜひとも市長、スピード感を持って対応していただきたいというふうに思います。

財源の部分は、例えば公園を避難場所として位置付けてということであれば、国土強靱化の予算が取れると思えますし、湯布院の場合は防衛の関連で予算が取れると思えますで、その辺の予算面もしっかりと検討していただきながら進めていただきたいというふうに思っております。

湯布院の中でも公園はございますけれども、非常に使い勝手が悪いという現状もございまして。例えば公園で遊ばせようと思っても、例えばゲートボールをしてなかなか自由にかけっこができないとか、ゲートボールが悪いということではございませんが、やはりしっかりと住み分けをする中で公園を設置していただきたいと。あと遊具が少ないとか、いろんな問題があつて、例えば健康温泉館の裏の公園なんかでも、あれ、整備すれば非常にいい公園になるんじゃないかなと

いうふうに思いますので、そういったことも含めて、いろんな声を吸い上げた中で、どういう公園がいいのというふうなことを、極端に言えば、これ、公園設置に対してのシンポジウムみたいなやつもやってもいいんじゃないかなと思います。それから市民の声というのを反映させて具体的な計画に落とし込んでいくということも一つの手法かなというふうに思っておりますので、そのところもぜひともお願いしたいというふうに思います。

結構、市内の方にお伺いすると、それこそ七瀬の自然公園に遊びに行ったり、そういったところまで、わざわざ市外まで行って遊ぶと、子どもを遊ばせるというふうなことも聞いておりますので、できれば市内で、また町内で完結できればなというふうに思っておりますので、ぜひともこういった子どもたちの声をしっかりと反映させていただきたいというふうに思っております。

また公園の問題は、まだまだこれから取り上げていきたいというふうに思っておりますので、今回はこれぐらいで終わらせていただきます。

次でございます。川西小学校の水道水でございますけれども、先ほど教育長の説明では、専用の井戸でちゃんと消毒も行って検査もされているということでございましたが、先ほど申しましたように、やはり水地地区に設置されるメガソーラーが将来どうなっていくかということも、非常に不安かなというふうに思っておりますので、子どもたちに安心・安全な水道水を提供するという意味合いでも、ぜひともしっかりとボーリングするような、小学校単位でボーリングするようなことで取水するとか、何らかの対策をしっかりと計画してと言いますか、頭の中に入れておく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけど、いかがでございますか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

学校の水道に限らず、飲み水については何よりも安全性と、先ほど御指摘もあった自然災害やいろんな病気等の蔓延等で飲み水が使えないという状況は、もう学校としても一番困るというように考えておりますし、何より児童の安全が脅かされるようなことでは困るというふうに思っております。継続的に安定してしかも安全な水の確保というのは、非常に大事だと思っておりますし、公共水道等が使えれば、一番それが望ましいというように考えております。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） ぜひとも日々の水道水、毎日使う物ですからしっかりチェックしていただきたいというふうに思っております。

また、先ほど水道課長が言われたように、将来的には引き込むことも必要になるんじゃないかな、水道ですね、市営の水道を。ただ、これ、コスト的にやっぱ相当、かなりかかると思います。今、旧川西、旧駐在所くらいまでが給水範囲だと思うんですね。それから川西の小学校周辺までとなると、かなりの距離もありますし、２１０号線に埋設してというふうなことになる、工事

費もかなりかかるというふうには思っておりますけども、いろんな事は考えられると思うんですが、将来的にそういった水道水を引き込むということも視野に入れておく必要があるかなというふうに思うんですけど、いかがでございますか。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） 水道課長です。お答えをいたします。

やはり給水区域を拡張するというふうな形になってきますと、やはり川西小学校まで、地図上ではありますけど、場所としては由布川橋の所ぐらいまでが本管が来ております。そこから1.1キロを引くような形になってきますので、距離としては結構距離があるような形になります。水道法の中では、残留塩素というふうな形で消毒をしていますが、管末の部分では0.1を確保しないと悪いというふうな形で、そこを確保するためには、やはり管の口径とか滞留時間とか、いろいろな部分を調査しないと、やはり簡単に引くというふうな形にはなかなか来ないと思っています。やはり安心安全な水を引くためには、どうしたらいいかっていうのは、やはり地域の方々とも交えながら、やはり皆さんが加入していただいて、そこに多くの水を使うというふうな形になってくるような状況になってくれば、やはりその部分を踏まえながら検討していく必要があると思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） ぜひともそのところは地元で協議していただきたいと言いますか、例えば鮎川地区の自治委員さん辺りにそういったお話を、ヒアリングなりなんなりというのは必要ではないかなというふうに思いますので、できましたら川西小学校にかぎらずその周辺。川西小学校のためだけに水道を引くっちゃうのは非常に費用対効果としてもいかなものかという部分がございしますので、もし仮に、引くようであれば、近隣の方々に引水していただくと。そしてまた使用料等を少しでもいただきながら運用するということが必要かなというふうに思いますので、ぜひとも、先ほど申しましたように自治委員さんの声と言いますか、その辺のところ聴取していただければと、どういう意向なのかなと、いやいや、うちはもう山から引いて来てるのでいいですよというのであれば、それがいいんですけど、ぜひとも水道水、将来的に引いていただきたいんだというふうな声があるのであれば、少し検討の材料は必要なのかなというふうに思いますので、そのところ、是非お願いしたいんですが、いかがでございますか。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） 水道課長です。お答えします。

やはり地域の皆様からの要望等がありましたときには、やはりそこを真摯に受けとめながら検討していく必要があると思います。

ただ、水道はあくまでも独立採算制というふうな形の部分がありますので、やはり加入する際には加入負担金、それと給水装置についてはやはりその工事費っていうのは、今までも水道に加入する場合には工事費等も負担していただいております。それとプラス、やはり本管を入れるときの負担金っていうのもやはり必要になってくるとは思いますので、そういう部分を踏まえながら、やはり地域の皆様が希望の場合は話し合いをしながら十分協議をしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） ぜひともお願いいたします。

また水道を引かなくても、引かなくてもっていうのは言い方おかしいんですけども、環境課が持つてる予算がございますよね。井戸掘ってというそういった簡易水道の補助がございますけれども、またそういった御案内もされるといいのかなというふうに思っておりますので、できれば川西小学校の水が安全に使えてというところに注視していただきながら、あの周辺にもぜひとも気を配っていただきたいと思います。これはもうお願いでございますのでよろしくお願いいたします。

それでは５点目でございます。喫煙所設置でございますが、一応、ポイ捨て条例は新年度にということで、今、準備をされてるということでございますが、ぜひともしっかりと進めていただきたいというふうに思っております。

ただ、やはり喫煙所の設置というのは、どうしてもやっぱり必要だというふうに思ってるんですね。特に最近、コロナが大分落ち着いた中で、緊急事態宣言も明けて、お客様が多くお見えになるというふうなことで、吸い殻がすごく目立つんですね。これ、どうしてもやっぱり喫煙所がないというところについて、どうしても隠れたところとか、目立たない所に吸い殻が非常に多いというふうなことが、特に先ほど申しましたように観光客の方が増える中で、非常に目に付くなどというふうに感じております。

その中で、やはり前回も申しましたように、やはり１か所、２か所、３か所というぐらいの喫煙所というのは設置は必要ではないかなというふうには思うんですが、再度お伺いいたします。いかがでございますか。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（大嶋 陽一君） 環境課長です。お答えいたします。

９月に御質問いただいた後に、いろいろと検討をしている最中でございますが、確かにポイ捨ての抑制、また受動喫煙の防止の観点から申しまして、設置というのは有効な一つの手段だろうと思っております。他市の状況などを見ますと、設置したことにより喫煙されない方からの

様々な意見もあるようですので、喫煙者、喫煙者でない方、双方のことを考えながら、慎重に検討する必要があると考えているのが現時点でありますので、引き続き検討をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） ぜひとも設置に向けて検討していただきたいんですね。というのが、前回も申しましたように、政府の税政大綱にも、たばこ税に対してせめてその１％は喫煙者に対して使いなさいよというふうな項目もございまして、何となくですけども、吸うと悪いみたいな、確かにそういう風潮はございますけれども、やはりそのところはちゃんとエチケットを守って、ちゃんと喫煙所が設置されればそちらに誘導できると。そういったことも効果としてはありますので、ぜひとも考えていただきたいというふうに思っております。

いろんな財源の中で入湯税等々、市民税等々、色んな意味で落ち込む中で、たばこ税だけはそこまで落ち込んでない、自主財源の中で。そういった意味でも非常に有効な財源でもあるわけですから、せめてその財源の１％ぐらいは喫煙者に対して消費してもいいのかなというふうに思いますが、再度、具体的に、例えば児童公園に設置するとか、駅前に設置するとか、そういったことも踏まえてぜひとも検討していただきたいんですけど、いかがでございしますか。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（大嶋 陽一君） 環境課長です。お答えします。

設置の方法、また設置場所、児童公園にという御意見も前回いただいております。設置の方法、設置場所、その選定によって設定、またできるか否かの判断は大きく変わってくるかと思います。その辺も含めまして、現在、検討しているところでありますので、引き続き検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） ぜひとも前向きに検討していただきたいと。

先ほど申しましたように、今、どんどん観光客の方が増える中で喫煙される方も増えております。そういった中で早く分煙と言いますか、吸う人も吸わない人もしっかりと住み分けをするという意味合いでも、喫煙所っていうのは非常に大きな手段かなというふうに思っております。

福岡のほうとか大都市に行くと、喫煙所、灰皿を設置してその周りを緑で囲ってというふうなことで、視覚的にもたばこを吸わない人から吸ってる人が見えないような形にも取ってます。いろんな今、喫煙所が全国各地でいろんな例がございまして、非常におしゃれなものもございまして、そういったものもぜひ参考にさせていただいて、今日、お見えになっておりますが、大分のＪ

Tの方ですけれども、JTの方ともしっかりと協議をしながらと言いますか、協力を仰ぎながら設置場所等も考えていただきたいというふうに思いますが、いかがでございますか。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（大嶋 陽一君） 現在、検討している中で、やっぱり設置の仕方というのが全国様々な形があるようです。

喫煙されない方の御意見も、その施設の設置の状況によって意見が多く出たり、出なかったりというのがあるようですので、果たして由布市に設置するとすれば、どういうものが一番いいのか、そういうものも研究しながら設置できるものかどうか、引き続き検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） ぜひとも検討していただきたい。

またJTの方もいろんなノウハウ等を持っておられまして、全国いろんなところで展開しておりますので、先日も大分市のJTの方ですけれども、トリニータの関係だったかな、灰皿を寄付しておられますけれども、そういった活動もされておりますので、吸う人も吸わない人も、しっかりと住み分けながら、吸われる方は楽しんでいただきながらというふうなことで進めていただきたいというふうに思っております。

前回に質問した中で、市の喫煙所に行くと、議員さん、よく言ってくれました、せめて1%ぐらいは我々喫煙者のために使ってもらいましょうよと言う職員の方々もおられましたので、そういった声も、少ない声ですけれども、しっかりと吸う方にも優しい由布市になってもらいたいなというふうに思っております。そのことが、引いては財源として、市税として入るわけですから、そのところも自主財源しっかり確保するという意味合いでも、喫煙者の声も少し聞いていただきたいというふうに思っておりますし、また何度も言いますように、観光客の方が増えれば増えるだけ、どうしてもその灰皿の設置がないと、たばこのポイ捨てが目立つというふうなことで、僕なんかも喫煙者ですから、そういったものは目に付くと必ず拾うようにはしております、そういったこともやりますけども、ぜひとも、それこそ観光ゾーンだけでいいと思うんですけども、そういったところに灰皿をぜひ設置していただきたい。そして、また設置するのであれば、本当におしゃれな、おしゃれな言い方、おかしいんですけど、本当にすごいなというふうな、すごいということはないんですけど、設置場所、喫煙場所というのを作っていただけると非常に助かるかなというふうに思っておりますので、ぜひともよろしくお願い申し上げます。

それでは、最後になりましたけれども、再度、健康増進課長、ぜひとも先ほど言いましたように、COPDのことはしっかりとやっていただきたいというふうに思っておりますし、啓発もし

っかりやっていたきたいというふうに思っておりますので、ぜひともよろしくお願い申し上げます。

それでは、以上で、一般質問、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、10番、太田洋一郎君の一般質問を終わります。

○議長（長谷川建策君） これで、今回の一般質問は、全て終了しました。

次回の本会議は、明日12月7日の午前10時から議案質疑を行います。

本日はこれにて散会します。御苦勞でございました。

午後0時02分散会
